

平成30年10月23日

三次市地域振興部地域振興課

---

---

## 平成30年度三次市がんばる地域・産業施設整備 支援事業の事業認定式の開催

---

---

三次市は、みだしの認定式を次の日程で開催します。

- 1 日 時 平成30年10月26日（金）午前8時30分から
- 2 場 所 三次市役所本館3階 市長応接室  
（三次市十日市中二丁目8番1号）
- 3 事業認定を受ける団体  
合同会社 安田農産 代表社員 安田 剛氏ほか
- 4 認定事業 遊休農地等を活用したもち性大麦の生産拡大及び販売促進  
による地域活性化事業
- 5 事業概要 別紙のとおり

---

本件に関するお問い合わせ先

---



三次市地域振興部地域振興課地域づくり係（担当／永井）  
電話番号：0824-62-6395 FAX番号：0824-62-6235  
E-mail：chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp  
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

【別紙】

三次市がんばる地域・産業施設整備支援事業 事業認定概要

団体の名称	合同会社 安田農産
事業の名称	遊休農地等を活用したもち性大麦の生産拡大及び販売促進による地域活性化事業
事業の概要	<p>農業者の高齢化の中で担い手の確保に困窮している農業者の増加に伴い農用地の有効活用は重要な集落課題となっている。遊休化、荒廃化及び危惧される農地を活用して、もち性大麦（もち麦）の作付けを行い、もち麦の産地化を目指して、もち麦の播種、精麦、商品開発並びに販売に取り組むため、本事業により播種機、精麦に必要な農業機械器具並びに施設格納建物の整備を行う。</p> <p>事業の推進により通年の仕事の創出、農業所得の向上、持続可能で魅力ある産業としての農業経営体の確立を図る。</p> <p>昨年度から石原集落協定組合が中心となり、農研機構中央農業研究センター（新潟県上越市）の支援を受けて、もち麦の研修、実証栽培、6次産業化に向けた検討を重ねた結果、もち麦を集落の6次産業化の中核ブランドとして推進しようとの機運が高まっている。これを背景に、当社がもち麦の栽培、乾燥調製、精麦、加工販売のための事業基盤の整備を行い、その期待に応えようとするものである。</p>